

IV 基本施策

I 本県農業・ 農村をめぐる 情勢	II 農政の 基本方針
III 重点戦略	IV 基本施策
V 地域戦略	VI 計画の推進に 向けて



IV 基本施策

農業・農村の振興の基礎となる基本施策について、市町や農業団体等と連携しながら、分野別の方針や計画などに沿って着実に推進します。

1 担い手

(1) 新規就農者の確保・育成

- 就農支援サイト「tochino(トチノ)」を通じて、技術習得や農地確保など就農する上で必要な情報を提供し、新規就農希望者からの相談にワンストップで対応します。
- 経営開始時の費用負担の軽減や普及指導員による技術指導の実施など、個々の状況に応じた伴走型のきめ細かな支援を行います。
- 次代を担う人材の確保・育成を図るため、栃木県農業大学校と県内農業高校との高大接続教育を推進するとともに、実地研修やセミナーなどを開催し、農業技術等の習得を支援します。

(2) 経営体の育成

- 経営の安定化と事業の継続性を図るため、中小規模の家族経営体や集落営農組織、農作業を受託する組織体などの法人化を促進します。
- 経営の規模拡大や先端技術の活用等により、園芸生産における1億円プレーヤーなど、本県農業をけん引するトップレベルの経営体を育成します。
- 各種セミナーの開催や専門家の派遣に加え、就労者の安定雇用に向けた取組などを進めます。
- 産地間連携や他産業との協働、外国人材の活用等により、多様な労働力の確保を図ります。

(3) 担い手への農地の集積・集約化

- 農地の貸借等を進める農地バンクと連携し、基盤整備事業と連携した農地の集積・集約化を加速します。
- 地域における将来の農地利用のあり方を定めた「地域計画」について、地域の話し合いを通じたブラッシュアップや、当該計画に基づく農業生産基盤の整備などに取り組みます。

(4) 女性農業者の活躍促進

- 女性が農業・農村で活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性の経営参画を促し、キャリアアップが実現できるよう、女性農業者によるアグリビジネスモデルの創出を促進します。
- 女性農業者のネットワーク形成の支援や、意欲的に農業経営・地域振興活動に取り組む女性農業者の姿を広く情報発信することにより、女性人材の確保・育成を進めます。

2 生産

(1) 米・麦・大豆や園芸、畜産の振興

① 米・麦・大豆

- 米については、需要に応じた生産を進めながら、「とちぎの星」を中心とする県産米の品質向上や消費拡大等を図るとともに、競争力のある生産構造の確立などに取り組みます。
- 麦・大豆については、品質向上や低コスト化に向け、ほ場の排水対策や大区画化と併せて、ICT技術の導入や新品種の開発・選定などにより、更なる生産拡大を図ります。

② 園芸

- いちごについては、産地をけん引する人材育成のほか、「とちあいか」をはじめとする県産いちごの安定した品質と収量の確保に取り組むとともに、販促活動等により消費拡大を図ります。
- トマトやにら、アスパラガス等の施設野菜については、更なる生産拡大に向け、スマート農業技術の導入やコスト低減による収益性の向上を図ります。
- 露地野菜については、省力化につながる機械化一貫体系の導入や契約取引に結びつけるためのマッチングを促進します。
- 果樹については、長期出荷に対応可能な新品種の開発を進めるとともに、新規参入者の確保や老木園地の改植の促進等により、生産力を強化します。
- 花きについては、温暖化等に対する適応策を進めながら、高品質で安定した生産技術を普及するほか、花きが持つ癒やし・安らぎなどの多彩な魅力をとちぎ花センター等と連携しながら積極的にPRし、消費拡大を図ります。

③ 畜産

- 畜産関係団体と連携し、消費者や実需者が求める畜産物の生産拡大を図るとともに、消費者の理解醸成を進めながら消費拡大につなげます。
- 高度な衛生管理を取り入れ運営する「とちぎ食肉センター」を拠点とした、高品質な県産食肉の安定供給と輸出を含めた販路拡大を図ります。
- 豚熱、鳥インフルエンザ等をはじめとする家畜の伝染病の発生予防及びまん延防止に向け、畜産農家への飼養衛生管理基準の遵守指導や市町等と連携した防疫演習等により、危機管理体制を強化します。

(2) 農業生産基盤の整備

- 農業経営の大規模化と農作業の効率化を図るため、農地の大区画化や農道の拡幅など、農作物の安定生産に資する生産基盤の整備を計画的に進めます。
- 将来にわたる土地改良施設等の適切な保全に向けた計画「水土里ビジョン」の策定を推進し、農業生産基盤の整備・保全を進めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図ります。

(3) 気候変動対策、環境負荷低減

- 「栃木県農産物生産における気候変動適応ガイド」に基づき、現在の状況を踏まえて短期的に必要な技術対策や、将来を見据え持続的に農業生産を行うために必要な生産方式への改良・改善などについて助言・指導を行います。
- 病害虫の発生状況を定期的に調査し、発生予察情報を発出することで、迅速かつ的確な防除対策を推進します。
- 資源循環型社会の構築に向け、地域の未利用資源の活用等に関する検討を進めます。

(4) 競争力の高い新品種・新技術の開発・普及

- 消費者や実需者、農業者、養殖業者等のニーズを的確に捉え、生産性の向上やブランド力の強化につながる品種や技術の開発を進めます。
- 気候変動への適応に向けた研究開発や、環境負荷低減に向けた実証等に取り組めます。
- 社会情勢や知的財産をめぐる状況の変化を踏まえ、品種や商標など知的財産の開発、保護、活用を図ります。

(5) 鳥獣被害防止

- 野生鳥獣による農作物被害の低減や農業者の安全の確保に向け、地域が主体となっていく総合的な鳥獣被害防止の取組を支援するとともに、個別農家等からの被害相談に対する鳥獣管理士の派遣等を行います。
- 外来魚やカワウによる食害防止対策を実施しながら、水産資源の増殖や適正管理を進めることにより、豊かな水産資源を活用した地域の活性化につなげます。

3 流通・販売

(1) ブランド力の向上

- 本県農産物の豊富さや新鮮さ等の強みを生かしたプロモーション等の実施により、県産農産物のブランド価値の更なる向上を図ります。
- フードバレーとちぎの取組を通じて、食品企業との連携等による6次産業化や新ビジネスの創出が図られるよう、専門家の派遣や研修会の開催による商品開発及び販路開拓など経営発展に向けた取組を支援します。

(2) 農産物の輸出拡大

- 県内の外国人旅行者に向けたPR活動や輸出先国における現地バイヤーと連携したプロモーションの展開などにより、県産農産物の認知度向上や輸出拡大を図ります。
- 県産農産物の輸入規制の緩和について、国を通じて継続的に要請していくとともに、検疫規制に対応した生産管理や衛生管理などへの対応を支援します。

(3) 安定した農産物流通の確保

- 安全・安心な農産物の円滑な流通を確保するため、農業団体や市場等による集出荷の効率化や安定した運営体制の確保などを促します。

4 消費・安全

(1) 農産物の安全性確保

- 農薬や動物用医薬品の適正使用、農産物の品質管理、家畜の衛生管理及び養殖管理を徹底することにより、農産物等の安全性確保を図ります。
- GAP(農業生産工程管理)の取組や環境負荷低減のクロスコンプライアンスの実践を支援します。
- 県ホームページやSNSを通じて、県産農産物の安全性に関する情報を発信します。

(2) 自然災害等への対応や防災・減災

- 栃木県農業防災LINEを活用した農業者への情報発信に努めるほか、事業継続計画(農業版BCP)の策定を促し防災意識の高揚を図るとともに、農業共済や収入保険等のセーフティネットへの加入を促進します。
- 農村地域の防災・減災を図るため、防災重点農業用ため池における防災工事などを進めるとともに、市町や土地改良区等と連携し、田んぼダムなどの効果的な雨水流出抑制の取組を県内全域へ拡大します。
- 災害発生後の迅速な復旧につながるよう、農地の所有者や境界、面積等を明らかにする地籍調査を促進します。

(3) 食と農への理解促進

- 食育の推進に協力を得られるボランティアをとちぎ食育応援団として幼稚園や企業等へ派遣し、県産農産物のおいしさや農業の素晴らしさなどを伝えます。
- 国や市町等と連携して、食品ロス削減の啓発を進めるとともに、SNS等を活用した農業体験イベントなどの情報発信により、食と農への理解促進を図ります。

(4) 食料の安定供給

- 食料の安定供給に備え、農地の適正管理をはじめ、輸入依存度の高い麦・大豆等の生産拡大や、農業水利施設等の生産基盤の整備を計画的に推進します。
- 不測の事態が発生した場合に備え、農産物の調達をはじめ、支援物資の輸送・供給が円滑に行われるよう、国や農業団体等との連携体制の構築を推進します。

5 農村

(1) 関係人口の創出・拡大

- 農村地域における関係人口の創出・拡大に向け、多様な人材が地域と協働して継続的に活動できるよう、情報発信の強化や地域団体が行う保全活動等の支援に取り組みます。
- そば、あさ、こんにゃく、特産林産物などの地域特産物について、関係機関等と連携しながら生産振興を図るとともに、地域が取り組む特産物のPR活動を支援します。
- 豊かな自然や美しい景観などの地域資源を生かした都市住民との交流活動等を通して、多くの人を呼び込むための活動展開に必要な機械、施設等の整備を支援します。

(2) 農村地域の稼ぐ力の強化

- 農村地域への誘客の促進に向けたグリーン・ツーリズムを推進するため、地域の特色を生かしたイベント体験を中心としたプログラムの造成やツアーの実践等を支援します。
- アユやヤマメ、本県が開発したヤシオマスなどの地域特産魚の生産や販売を促進するほか、水産資源の活用促進に向け、漁業協同組合の組織強化を支援します。

(3) 豊かな農村環境づくり

- 多面的機能支払制度を活用した地域ぐるみでの水路や農道などの保全管理を推進し、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するとともに、担い手への農地集積・集約化を図ります。
- 中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全や地域づくりを担う人材・組織の育成を図り、農作業の効率化や耕作放棄地の発生防止につなげます。
- 農福連携をはじめ地域の多様な人材が活躍できるよう、教育施設や障がい者施設との連携、高齢者等を対象とした農作業の実践活動の提供などによるユニバーサル農業の取組を進めます。

＜参考＞主な関連計画等一覧（農政部各課所管）

No.	計 画 名	概 要
1	農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	農業経営基盤強化促進法に基づき、10年間における目指すべき農業経営や農業構造を明確にし、農業経営基盤の強化を促進するための基本方針
2	栃木県協同農業普及事業の実施に関する方針	農業改良助長法に基づき、本県における普及事業を効率的かつ効果的に推進するための方針
3	農地中間管理事業の推進に関する基本方針	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、担い手が利用する農用地の面積の目標や事業推進に関する基本的な方向性を定めた基本方針
4	農地の集積・集約化推進プラン	農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針及び農地中間管理事業の推進に関する基本方針に掲げる目標達成に向け、関係機関・団体の具体的な取組内容を示した計画
5	栃木県農業振興地域整備基本方針	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域の指定や県全体で確保すべき農用地等の面積の目標、農業の振興に向けた基本的な方向性を定めた基本方針
6	第6期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン	農業・農村における男女共同参画社会の実現を図るための具体的な活動指針
7	稲麦大豆生産振興方針	安定的な食料生産・供給を図る上で基幹となる稲麦大豆の生産を振興するための基本方針
8	園芸大国とちぎづくり推進方針	収益性の高い園芸生産を振興するための基本方針
9	栃木県果樹農業振興計画	果樹農業振興特別措置法に基づき、本県の果樹農業の振興に関する基本的方向を明らかにした計画
10	栃木県花き振興計画	花き振興法に基づき、本県花きの生産・流通・消費の面から振興を図るための取組を定めた計画
11	栃木県酪農・肉用牛生産近代化計画	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律に基づき、本県の酪農及び肉用牛生産に関する基本的な振興方針等を定めた計画
12	栃木県家畜改良増殖計画	家畜改良増殖法に基づき、家畜の能力向上や県内の家畜の飼養頭数などの目標を定めた計画
13	栃木県農業農村整備推進計画	農業農村整備の目指すべき姿と具体的な施策の方向性を示した推進計画
14	とちぎグリーン農業推進方針	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づく基本計画
15	栃木県農業試験研究推進計画	本県農業・畜産・水産部門の研究開発を推進するため、農政部の4試験研究機関が取り組む研究方向を定めた計画
16	栃木県農産物知的財産戦略	農産物知的財産権の創造・保護及び活用を推進するための基本方針、県及び農業者等が取り組むべき具体的方針
17	栃木県産農産物ブランド化推進方針	県産農産物全体のブランド価値向上を図るための方針
18	栃木県産農産物輸出促進方針	国内外で選ばれる栃木の農産物の実現を目指し、県産農産物の輸出を促進するための方針
19	第5期栃木県食育推進計画 とちぎ食育元気プラン（2026-2030）	県民が生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践するため、食育推進の基本方向とその実現に向けた具体的施策を示した計画
20	栃木県水産振興計画（3期計画）	内水面漁業振興法に基づき、本県の内水面漁業の振興方策等を定めた計画
21	栃木県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針	多面的機能法に基づき、本県における取組を推進するための基本方針

V 地域戦略

I 本県農業・ 農村をめぐる 情勢	II 農政の 基本方針
III 重点戦略	IV 基本施策
V 地域戦略	VI 計画の推進に 向けて



1 河内地域

～「農業のフロントランナー」河内が創るとちぎの未来～

【現状と課題】

河内地域は、北西部に山地・丘陵地帯が分布し、中央部には水田地帯、東部の鬼怒川左岸の台地には畑地帯が形成され、いちごをはじめ、にら、アスパラガス等の施設野菜を中心に、米麦、果樹(なし)、花き(ゆり、洋蘭)、畜産など多様な農業が展開されています。

担い手は、基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合が66.4%と高齢化の進行などにより減少しており、持続可能な農業の展開に向けて、後継者や新規参入者に選ばれる魅力的な農業経営の確立と、次代への円滑な継承が喫緊の課題となっています。

また、本地域の人口は約54万人(令和7(2025)年10月1日現在)で、県全体の約3割を占めるとともに、県内外から多くの来訪者を迎える本県の玄関口であるため、地の利を生かし、地元消費の拡大、誘客促進や交流人口の増加を図ることが求められています。

加えて、地域農業の担い手や集落営農組織等への農地集約による経営規模の拡大、都市近郊型農業の特徴を生かした地域活性化に向けた新たな取組の推進、さらには農村地域における防災・減災力の強化に向けた取組などが必要となっています。

【推進方向】

- 大規模経営体の育成と経営の継承や多様な担い手の確保・定着への支援
- 地元出荷等の多様な販売チャネルの確保と生産力の強化
- 地域の特徴を生かした農村価値の創造と農村地域の防災・減災力の強化

プロジェクト① 大規模経営体の育成と経営の継承

持続可能な農業の展開に向け、農業経営の法人化や担い手への農地の集積・集約化を促進し、効率化につながる経営の大規模化や経営継承を支援します。

また、農家後継者や女性、新規参入者などの多様な担い手の確保・定着を図るため、就農前の研修体制を強化するとともに、農業経営の安定・発展に向けて技術・経営面での支援を行います。

	項目	現状値(2024)	目標値(2030)
取組指標	法人経営体(認定農業者)数	72 経営体	100 経営体
	30ha以上の経営を行っている担い手の耕地面積	2,021 ha	3,600 ha
	水田の大区画化の計画地区数	1 地区	4 地区
	新規就農者数(5年間)	190 人	220 人



新規就農者育成講座

主な取組	◆大規模な法人経営体の育成と経営継承の仕組みづくり	など
	◆大規模経営体や集落営農組織など大規模経営者間の連携の推進	
	◆担い手のニーズに応じた生産基盤の整備や農地の集約化の推進	
	◆農家後継者や女性、若者など多様な担い手の確保と定着に向けた支援	

プロジェクト② 多様な販売と生産拡大へのチャレンジ

「都市近郊型農業」の特徴を生かし、地元への出荷や地産地消など、多様な販売チャネルの確保を推進します。

また、規模拡大と単収向上に向けた技術支援と経営指導により、主要園芸6品目^{*}の販売額の増加を図ります。

さらに、ほ場整備による新たないちご団地の設置と担い手の育成、土地利用型農業等へのスマート農業技術の導入を進め、産地全体の生産力の強化を図ります。

※ いちご、トマト、にら、アスパラガス、なし、たまねぎ

取組指標	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
	直売所等の販売額	35.9億円	⇒	42億円
	主要園芸6品目の販売額	77億円		100億円
	いちご団地の設置数	1団地		2団地
	スマート農業技術導入者数 (土地利用型作物)	87名		120名



ほ場整備と連携して誕生したいちご団地(宇都宮市海道町)

主な取組	◆地元出荷や輸出など地の利を生かした特色ある販売の促進	
	◆主要園芸6品目の規模拡大や単収向上による園芸作物の生産拡大	
	◆ほ場整備を契機とした新たないちご団地の設置	
	◆ほ場の大区画化による土地利用型農業等へのスマート農業技術の導入促進	など

プロジェクト③ 地域資源を生かした農村価値の創造と防災力強化

日帰り観光客を対象とした気軽に楽しめる農業体験や交流イベントの開催を通じて、新たな農村ファンを獲得するとともに、地域の特色を生かした特産品の開発により、地域の活性化と集客力の向上を図ります。

また、地域共同活動による農村環境保全の取組拡大や、農業水利施設の計画的な維持管理、農業用ため池の防災対策や田んぼダムの整備など、農村地域の防災・減災力を高めます。

取組指標	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
	農業体験型観光プログラム 取組者数	5団体	⇒	10団体
	多面的機能支払交付金カバー率	34.0%		44.5%
	基幹的農業水利施設の 機能保全計画策定数	13施設		18施設
	ため池防災対策数	2か所		17か所



鉄道駅の隣接施設で開催したバレンタインマルシェ

主な取組	◆集客施設と連動したライト(プラスワン)なグリーン・ツーリズム [*] の実施と消費拡大	
	◆道の駅や6次産業化実践者と連携した特産品の開発支援	
	◆多面的機能支払交付金を活用した地域共同活動による農村環境の保全	
	◆農業水利施設の機能診断に基づく対策検討による計画的な保全管理の推進	
	◆ため池や田んぼダムの整備による農村地域の防災・減災対策の取組拡大	など

※ 気軽に楽しむ、短時間のグリーン・ツーリズム

2 上都賀地域

～若者を呼び込み、次代へ繋ぐ農業・農村づくりに向けて～

【現状と課題】

上都賀地域は、中南部の水田地帯においては、いちご、にら等の施設園芸、水稻を中心とした水田農業、酪農や肉用牛などの畜産が展開されるとともに、北部の高冷地では、ほうれんそう、中山間地域では、そば等が栽培されています。

いちご、にら等の施設園芸においては、農業者が減少する中、家族経営が中心のため、今後、雇用や分業化を進めて、規模拡大や収益向上を図る必要があります。また、県や市町、JA等が連携した研修制度により新規参入者が増えているものの、資材価格の高騰を踏まえ、初期投資を軽減して早期の経営安定化を進めることが求められています。

水田農業では、後継者不足や農地の分散等が課題となっているため、経営継承と農地の集積・集約化に向けた話し合いを進める必要があります。また、畜産では、気候変動に適応した飼養管理技術の普及や耕畜連携による自給飼料生産の推進が求められています。

農村地域の活性化に向けては、関係人口の拡大や農村環境を保全する活動等の継続に加えて、農村の新たな稼ぐ力が必要となっています。

【推進方向】

- 施設園芸産地の発展を目指した若い人材の確保・育成や魅力ある経営の拡大
- 稼げる水田農業や持続的な畜産経営の確立と円滑な経営継承の実現
- 農村の稼ぐ力の向上と生産基盤や農村環境の継承

プロジェクト① 若者が魅力を感じる施設園芸の産地づくり

若者が魅力を感じる施設園芸の産地づくりのため、就農サポート体制の充実・強化により新たな人材を確保・育成するとともに、主要作業の分業化等による経営規模や収益の拡大を促進します。

取組指標	項目	現状値(2024)	目標値(2030)
	施設園芸(いちご・にら)の新規就農者数(5年間)	27人	⇒
規模拡大志向の若手農業者の生産量指数*	100%		120%

※ 規模拡大を志向する若手施設園芸農業者を把握し、生産量増加率で評価した指標



新規就農者研修

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規就農者の初期投資軽減のための第三者継承やトレーニングファームの機能強化 ◆ 円滑な就農を図るための施設園芸団地の整備 ◆ 親元就農等における計画的な経営継承に向けた将来のプランづくり等の支援 ◆ 規模拡大を図るためのパッケージンググループ*の育成等による分業化や省力化機械の導入、出荷規格の簡素化等による出荷調整作業の省力化の促進 ◆ 気候変動対策や新技術・新品種の導入による収益性の向上への支援 <p style="text-align: right;">など</p>
------	---

※ 施設園芸農業者の少人数のグループが、共同集出荷作業を行い、雇用を確保して作業の効率化を進める取組

プロジェクト② 稼げる水田農業・持続的な畜産経営の確立と経営継承の促進

稼げる水田農業の確立のため、農地の集積・集約化、スマート農業技術の導入や市場等の需要に応じた作付体系を推進するとともに、円滑な経営継承を進めます。また、持続的な畜産経営を確立するため、飼料増産等を促進します。

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	20ha以上の担い手の農地集積率*	21%	⇒	30%
	水田農業・畜産新規就農者数(5年間)	39人		40人
	スマート農業機器導入数	125台・システム		150台・システム



生産基盤の整備

※ 経営面積20ha以上の担い手が耕地面積に占める割合

主な取組	◆ 親元就農等における計画的な経営継承に向けた将来のプランづくり等の支援(再掲)
	◆ 農業法人等における雇用環境の整備や雇用就農者の確保・育成の支援
	◆ 地域計画の実現に向けた農地の集積・集約化や担い手確保の話し合いへの支援
	◆ 基盤整備等と連動したスマート農業技術や需要に応じた土地利用型作物の導入促進
	◆ 気候変動等に適応した飼養管理技術の向上や耕畜連携等による自給飼料の増産の推進 など

プロジェクト③ 農村の稼ぐ力の向上と農村環境の継承

農村の稼ぐ力の向上を図るため、新たな農村ビジネスの構築や誘客の取組を促進するとともに、生産基盤や農村環境を維持していく取組を支援します。

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	農村ビジネスの新たな取組数(5年間)	—	⇒	5件
	都市農村交流施設利用者数	198万人		220万人
	水利施設機能診断・保全対策等の実施件数(5年間)	—		10件



都市農村交流活動

主な取組	◆ 地域資源の磨き上げやSNS等を活用した情報発信の強化
	◆ 観光事業者との連携等による新たな農村ビジネスの創出や交流拠点施設への誘客促進
	◆ 地域の特色ある農産物を対象とした、企業等との連携による商品開発やブランド力向上
	◆ 農村の多面的機能を発揮するための地域コミュニティ活動への支援
	◆ 農業用水を安定的に供給するための水利施設の計画的な保全管理に向けた支援 など

3 芳賀地域

～挑む！つなぐ！拓く！ 芳賀地域の農業・農村～
「未来を見据えた3つの挑戦」

【現状と課題】

芳賀地域は、鬼怒川左岸に広がる平坦な水田地帯、八溝山系に属する中山間地域、そして芳賀台地を形成する丘陵地帯など、多様な地形から成り立っています。こうした地形の違いにより、営農条件にも大きな差が見られることが特徴です。

平坦な農地が広がる地域では、全国一の産地規模を誇るいちごなどの園芸生産や大規模な土地利用型農業が展開されていますが、担い手の減少が課題となっています。このため、農地の集積・集約化やスマート農業技術の活用、需要に応じた品目の選定などを通じて、農業経営の効率化と高収益化が求められています。

一方、中山間地域や丘陵地では、農業者の高齢化や減少が平地よりも更に進行していることから、営農組織等による共同生産活動の推進が必要となっています。

また、地域資源を活用した新たなビジネスの展開により、インバウンドを含む誘客の更なる促進を図ることで、地域の活性化が期待されています。

【推進方向】

- 日本一のいちご産地の更なる進化と地位の確立
- 多様な人材・品目・技術の組み合わせによる収益性の向上
- 多彩な地域資源（ひと・もの・こと）の活用・融合による地域活性化

プロジェクト① 人が育ち、技術とともに進化する －魅力広がる、日本一のいちご産地プロジェクト－

日本一のいちご産地として更なる発展を目指し、新規就農者の確保・育成や技術の向上による収量・品質の高位平準化、経営規模の拡大を推進するとともに、知名度の向上を図ることで、国内外から選ばれる魅力ある産地づくりに取り組みます。

	項目	現状値(2024)	目標値(2030)
取組指標	いちごの新規就農者数 (5年間)	82人 〔 自営就農:67 雇用就農:15 〕	120人 〔 自営就農:70 雇用就農:50 〕
	とちあいか平均単収	6.0t/10a うち年内0.86t/10a	7.0t/10a うち年内1.00t/10a
	観光いちご園入園者数	9.6万人	11.0万人



ICT機器を活用した「とちあいか」栽培

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規就農者等への研修体制の充実・強化や、初期コストの軽減を図る空き施設・機械の有効活用の促進 ◆ 健全な親苗・定植苗の供給体制の強化による生産の安定化 ◆ スマート農業技術や篤農家の知見の共有・活用によるいちご栽培技術の高位平準化 ◆ 集出荷施設や雇用の活用などによる経営規模の拡大の推進 ◆ 異業種と協働した産地の魅力発信の強化や観光いちご園の活性化、輸出の取組の推進など
------	---

プロジェクト② 広がる農地、進化する経営 －収益性の高い農業経営体の育成プロジェクト－

農地の集約化、スマート農業技術の導入、露地野菜の生産拡大、耕畜連携等の取組を総合的に推進し、広大な農地を生かした大規模な土地利用型経営体の確保・育成を図ります。

また、親元就農や雇用就農、第三者継承による多様な担い手の確保と技術継承を促進し、施設園芸や畜産分野における高収益な農業経営の実現を目指します。

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	大規模土地利用型経営体(50ha以上)数	33戸	⇒	45戸
	大規模露地野菜経営体(3ha以上)数	17戸		23戸
	なしの新規就農者(独立自営)数(5年間)	6人		10人



大区画化されたほ場

主な取組	◆ 農地の集約、スマート農業の導入、大区画ほ場整備による土地利用型農業の効率化	など
	◆ 需要に応じた品目の導入や、気候変動に対応した技術の確立による収益性の向上	
	◆ なしや畜産等における、離農予定者のリスト化や新規参入希望者とのマッチング、研修体制の強化など、円滑な第三者継承に向けた受入れ体制の整備	
	◆ 親元就農者及び雇用就農者の確保による経営継承の推進	

プロジェクト③ 地域の個性が未来を拓く －資源と立地を生かした活力ある農業・農村プロジェクト－

芳賀地域ならではの「農村の稼ぐ力」を高めるため、魅力ある地域資源を最大限に活用し、他業種との連携による新たなビジネスの展開を通じて、インバウンドを含む誘客促進を図ります。

また、中山間地域・丘陵地帯においては、生産を担う組織の育成や、地域特性を生かした生産・加工への取組を推進し、持続可能で活力ある農業・農村の実現を目指します。

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	直売所・農村レストラン利用者数	241万人	⇒	265万人
	外国人宿泊者数	2,561人		3,500人
	中山間地域等での集落営農法人の集積面積	466ha		640ha



地域農業を支える営農組織

主な取組	◆ 都市農村交流施設や観光農園を核とした地域内周遊等による農村の活性化とグローバルビジネスの創出	など
	◆ 集落営農組織の体制強化や、多様な担い手の確保・育成	
	◆ 地域特性を生かした特色ある農産物の導入・作付拡大と高付加価値化の推進	
	◆ 基盤整備事業や直接支払制度活用による条件不利地の生産性の改善	

4 下都賀地域

～耕すチカラ！育てる未来！～
「下都賀から始める農業・農村のアップデート」

【現状と課題】

下都賀地域は、農地の約8割を占める水田の大区画化が進んでおり、効率的な大規模経営を実践できる条件が整っていると同時に、東京圏に近く、農産物の販売はもちろん、就農人材や交流人口の呼び込みの観点からも地理的優位性が高い地域です。

また、気候は温暖であり、米麦の二毛作や露地野菜の栽培にも適し、オーガニックビレッジを宣言した市町があるなど、環境に配慮した農業への取組が進みつつあります。

一方で、農業者の高齢化・減少が進んでいることから、地域の強みを生かしながら、農業経営の収益性をより一層高め、多様な人材を呼び込み、持続可能な地域農業を確立していくことが求められています。

【推進方向】

- 地域農業を担う多様な人材の呼び込み・定着と法人化の推進
- 先端技術の活用促進による園芸生産の収益性の向上
- 生産性や付加価値の向上による持続性の高い水田農業の実現
- 住みよい農村環境づくりと関係人口の拡大による農村の活性化

プロジェクト① 地域農業を担う多様な人材の呼び込み・定着と法人化の推進

地域内外からの新規就農者の確保や農業法人の誘致を強化するため、市町と連携した受入れ体制づくりを進めます。また、地域農業を牽引する経営力の高い法人経営体の育成を進めます。

取組指標	項目	現状値(2024)	目標値(2030)
	新規就農者数 (うち新規参加者数)	73(13)人/年	⇒ 110(20)人/年
	農業法人数(うち参加法人数)	122(3)法人	170(10)法人



就農塾でのいちご研修

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町移住政策部署との連携による受入体制の強化と就農情報の発信 ◆ 関係団体との連携による経営資源の円滑な継承に向けたルールづくり ◆ 経営管理能力向上のための場づくりと専門家派遣による農業法人の設立支援 など
------	--

プロジェクト② 先端技術の活用促進による園芸生産の収益性の向上

園芸生産の更なる収益性の向上に向け、施設園芸での先端技術の導入・活用、露地野菜での省力化技術の導入を促進するとともに、基盤整備事業と連動した園芸団地の創出を進めます。また、気候変動に適応した技術体系の普及や就業環境等の改善等を推進します。

取組指標	農業項目	現状値(2024)	目標値(2030)
	園芸品目(いちご、トマト)のスマート農業機器導入経営体	202経営体	⇒ 350経営体
	露地野菜の大規模経営体(10ha以上)の累計育成数	6経営体	12経営体



環境制御のモニタリング

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ スマート農業機器の導入・活用による園芸品目(いちご、トマト)の品質・収量の向上 ◆ 省力化技術の導入支援による、ねぎやさつまいもなどの露地野菜生産の規模拡大の推進 ◆ 気候変動に適応した品種・技術導入とソフト、ハード両面からの労働環境の改善支援 など
------	---

プロジェクト③ 生産性や付加価値の向上による持続性の高い水田農業の実現

農地の大区画化や集約化、超省力化技術の導入等による生産性向上を進め、水田農業の収益性向上を図ります。また、環境に配慮した取組を通じた農産物の付加価値を高める生産体制の確立と普及を進めます。

取組指標	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
	50ha以上の大規模経営体数	21 経営体	⇒	30 経営体
	20ha以上の経営体における超省力化技術の導入経営体数	37 経営体		55 経営体
	有機農業(水稲)取組面積	46 ha		90 ha



ドローンによる水稲直播き

主な取組

- ◆ 地域計画の実行支援を通じた農地の集約化の促進
- ◆ 水管理システムや直播等の超省力化技術の導入促進による規模拡大の推進
- ◆ オーガニックビレッジ宣言市町における有機米の生産拡大に向けた栽培技術の支援 など

プロジェクト④ 住みよい農村環境づくりと関係人口拡大による農村活性化

雨水流出抑制対策を進めるとともに、住民や企業の農村環境保全活動への参画を促進します。また、地域資源を生かした関係人口の拡大による農村の活性化を進めます。

取組指標	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
	田んぼダムの取組面積	3,479 ha	⇒	4,200 ha
	住民・企業と連携した協働活動の取組組織	1 組織* (*2025年)		10 組織



田んぼダム排水マスの設置

主な取組

- ◆ 河川上流域の市町や農業者への研修会等を通じた田んぼダムへの理解促進
- ◆ 都市住民への農業・農村の多面的機能の理解促進及び企業と農村活動組織とのマッチングの推進
- ◆ 農泊や農作業体験の提供に関心の高い農業者や観光事業者の掘り起こしとグループینگ支援 など

5 塩谷南那須地域 ～明日へつなぐ！地域の活力、産地の躍動～

【現状と課題】

塩谷南那須地域は、高原山の山麓から八溝山系へと連なる豊かな大地により、鬼怒川左岸に広大な水田地帯を有するとともに、その東方の丘陵地では那珂川水系に沿って水田や畑地・樹園地が続いており、平地と中山間地域が隣接する地勢によって、多様性に富んだ里山環境が形成されています。

これまで、水田農業を基本とした営農が展開されてきた一方で、いちご、にら及びスプレー菊等の施設園芸産地が形成され、近年は、ねぎやさつまいも等の露地野菜でも生産拡大の気運が高まりつつあります。さらに、畜産部門は、肉用牛生産と酪農を中心に、省力化技術の導入による規模拡大が図られています。

しかし、担い手の急激な減少が進む中、県内の他地域よりも高齢化が進行していることから、将来の地域農業のあるべき姿を見据えた早急な担い手の確保・育成や生産体制の見直しが求められています。

このため、地域と産地を守っていく多様な担い手の参画とあわせて、担い手の活躍を地域が支えていく農村のコミュニティを形成し、その上で、合理的な農地利用や技術革新によって生産性を飛躍的に高めていく取組が必要となっています。

【推進方向】

- 人が集い農業・農村の持続性を育む「地域の振興」
- 地域特性と創意工夫を生かして稼ぐ「産地の振興」

プロジェクト① 地域の農業を支える基盤づくりと多様な人材の育成

人と農地の問題解決を図りつつ将来に渡って地域を守る視点に立ち、担い手と住民が相互に理解・協力し合う持続性のある地域営農を目指し、生産基盤の整備や地域資源を保全する取組を強化します。併せて、世代を超えた多様な人材の参画を促し、地域を紡ぐ活動に導いていきます。

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	担い手への農地集積率	56.3%	⇒	80.0%
	新規就農者数(5年間)	227名		300名
	共同活動に取り組む農地の割合	28%		50%



新規就農者の育成に向けた研修の実施

主な取組

- ◆ 基盤整備等による担い手が活躍できる農地の条件整備と流動化の促進
 - ◆ 地域計画のブラッシュアップや営農組織の体制強化による持続可能な地域営農の構築
 - ◆ 新規就農相談員の設置や移住施策等との連携による多様な農業者の確保・育成
 - ◆ 直接支払制度の取組拡大や農地保全への住民合意形成による担い手を支える仕組みづくりの促進
- など

プロジェクト② 地域の特徴を生かした収益性の高い水田農業の実現

地域の基幹である水田農業は、大規模経営体によるスケールメリットの追求やスマート農業の導入などによる効率化を推進し、需要への対応力や産地の競争力を向上させるとともに、付加価値を高める取組を進め、戦略的な経営手法と生産方式による高収益化を目指します。

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	経営面積100ha以上の経営体数	3経営体	⇒	5経営体
	50a以上の大区画水田面積	1,122ha		1,222ha
	高温耐性水稲品種の作付割合	12%		30%



スマート農業技術の実装

主な取組

- ◆ 農地の集積・集約化や水田輪作体系の構築による経営の効率化と規模拡大の推進
- ◆ 大規模経営体のネットワーク化や「のれん分け」等による土地利用型経営体の育成
- ◆ 土地利用型農業におけるスマート農業団地の形成や超低コスト化技術導入による次世代型生産方式への移行
- ◆ 高温耐性品種や有機農業などの需要に応じた競争力のある生産体制の構築

など

プロジェクト③ 多彩な品目が活力を生み出す園芸産地の確立

産地を牽引する意欲とスキルを備えた人材の育成に取り組むとともに、次代へつながる新たな品目や技術の導入を図りながら、園芸の生産力の向上を目指します。さらに、創意工夫により地域農業に多様性とブランド力を高めていきます。

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	園芸部門新規就農者数(5年間)	89名	⇒	130名
	いちご・にら産出額	30億円		33億円
	土地利用型園芸作物作付面積	93ha		160ha



栽培研修による人材育成

主な取組

- ◆ 品目特化型研修体制の構築やトレーニングファームの設置による就農支援体制の強化
- ◆ 経営資源の継承やトレーナー機能の充実などによる産地の人材確保・育成
- ◆ いちごの苗供給体制の構築やいちご団地の形成による産地基盤の強化
- ◆ さつまいもや里芋の生産拡大、にら等の新たな作型導入による産地の供給力のレベルアップ
- ◆ 地域特産野菜の振興や異業種と連携した新商品開発などによる地域色豊かな産地の育成

など

6 那須地域

～地域の強みを生かして持続的に発展する那須の農業・農村～

【現状と課題】

那須地域は、本州一の畜産基地が形成され、中南部の扇状地では米麦を中心とした大規模な土地利用型農業が営まれるなど、農業産出額 (R5) は1,018億円と県全体の約34%を占めています。園芸分野では、共同選果施設の導入などによりアスパラガス、ねぎの作付面積が増加傾向にあります。また、豊かな観光資源に恵まれ、観光客をターゲットとしたチーズやとうがらしなど6次化商品の開発や、地域の食・文化と結びつけた都市農村交流の取組が進んでいます。

このような中、主力である畜産においては、飼養頭数の増加に伴う購入飼料の価格が経営に大きく影響することから、効率的な飼養管理や飼料作物の生産拡大が必要となっています。また、米麦や園芸等では、10ha規模以上の経営体の割合が高く、県内他地域に比べて大規模化が進んでいますが、産地を維持・発展させていくためには、経営規模に応じた経営の転換や地域ぐるみで営農を支援する仕組みづくりが必要となっています。さらに、農村振興では、拠点施設の整備が充実してきましたが、那須地域の特長を生かした取組や人材の育成、インバウンドなどの新たな来訪者をターゲットにした誘客対策が求められています。

【推進方向】

- 地域の多様性を生かした水田農業の展開
- 「人・家畜・環境」に優しい畜産経営の確立
- 多彩な人材が集い活気あふれる那須の農村

プロジェクト① 地域の多様性を生かした水田農業の展開 ～ 農業で稼ぐなら那須地域～

稼げる農業を実現するため、先端技術を活用した基盤整備や、専門家派遣等の経営改善支援などにより、個別経営体の規模拡大や法人化を進め、持続可能な大規模経営体を育成していきます。また、収益性の確保に向け園芸品目を導入した複合経営体については、儲かる経営のモデル化を図り、園芸産地の維持・拡大に取り組みます。

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	大規模土地利用型経営体数 (30ha以上)	36戸	⇒	55戸
	重点園芸品目販売額	アスパラガス10.2億円 露地ねぎ8.8億円		アスパラガス13億円 露地ねぎ10億円
	大区画水田整備面積 (50a以上の区画)	996 ha		1,137 ha



アスパラガスの選別施設

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ほ場や通信環境・共同乾燥施設の整備のほか、スマート農業機械や気候変動に対応した先端技術の活用による新たな水田農業の展開 ◆ 持続的に安定した経営が展開できる大規模経営体の育成・確保 ◆ 園芸品目を経営の中心とする「複合経営」や、米麦などの「土地利用型専作」を行う収益性の高いモデル経営体の育成と市場等から選ばれる産地づくりの推進
	など

プロジェクト② 「人・家畜・環境」に優しい畜産経営の確立～畜産やるなら那須地域～

広大な水田が広がる那須地域の特長を生かし、耕畜連携による飼料作物の栽培と堆肥の活用の拡大を図ります。また、経営力の充実・強化に寄与する飼養管理技術の普及やスマート農業技術の活用による効率化を進めるほか、次世代を担う畜産農家の確保・育成に向けた就農環境の整備に取り組みます。

取組指標	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
	飼料作物の作付 (稲WCS・飼料用トウモロコシ)	WCS専用品種割合20% 耕種主体のトウモロコシ1ha	⇒	30%
	乳牛の平均産次数 (長命連産性の向上)	2.4産		2.7産
	新規の後継者確保人数 (5年間)	56人		65人



農業者の高い技術が生み出す高品質の牛肉

主な取組	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ドローン等の活用や耕畜連携による飼料作物の栽培利用と堆肥活用の拡大 ◆ 乳用牛の長命化や連産性の向上による更新サイクルの長期化や、肉用牛の地域内一貫体系生産を通じたブランド力向上等による経営力の強化 ◆ 新規参入希望者の受入体制整備や畜産経営者の雇用管理能力の向上の支援等による産地を担う畜産農家の確保・育成

など

プロジェクト③ 多彩な人材が集い活気あふれる那須の農村～那須に集まれ仲間たち～

観光客や転入者の増加を追い風に、地域の持つ多彩な資源を最大限に生かした農村文化の体験や農泊などによる滞在の長期化・定住化を目指した取組を進め、外国人旅行者を含めた交流人口の増加を図ります。

また、地域活動組織等の育成を進め、観光事業者や交流拠点施設等との連携を促しながら、地域内外からの新たな人材の確保・定着や協働活動の活性化など、那須地域の農村振興に向けて取り組みます。

取組指標	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
	交流拠点施設等利用者数	336万人	⇒	400万人
	農家民宿の特例簡易宿所営業件数	126件		150件
農村への中長期滞在や定住促進に取り組む組織数	1組織	3組織		



試食会の様子

主な取組	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 観光客や移住者等を受け入れる組織の活動支援や環境整備による呼び込む力の強化 ◆ 半農半X志向者の活動の場を創出するための受入れ組織の育成 ◆ 道の駅や直売所等での販売促進や高付加価値商品の開発等による農村の稼ぐ力の向上

など

7 安定地域

～人と技術で次代へつなぐ安定地方の農業・農村～

【現状と課題】

安定地域は、渡良瀬川沿岸に広がる南部の平坦な地域と足尾山地の山並みを背に広がる北部の中山間地域から形成されています。平地では、米麦による二毛作栽培といちごをはじめ、トマト、トルコギキョウ、なし、露地野菜などを組み合わせた複合経営が行われており、中山間地域では、そばや水稻などが栽培されています。

一方で、近年は県内他地域と比べて地球温暖化に伴う夏季の厳しい暑さが深刻で、生産現場での高温対策が喫緊の課題となっています。また、農業者の高齢化や後継者不足などから担い手不足が懸念されており、地域外からの新規就農希望者の受入れや良好な営農環境を確保するための生産基盤整備など、担い手を確保し、将来につなげるための環境整備が求められています。さらに、特に中山間地域では、鳥獣被害防止対策などの取組も必要となっています。

【推進方向】

- 首都圏に位置する立地を生かした新規就農者の確保・育成と気候変動対応などの持続可能な農業経営の実現による園芸産地の維持拡大
- 将来の農業構造の変化を見据えた効率的な農業の推進や良好なほ場環境の確保による担い手の規模拡大及び事業承継の促進
- 多様な人材の受入れによる農村地域の活性化や安全・安心な住みよい農村環境の構築

プロジェクト① 立地を生かし技術を駆使する園芸産地の維持拡大

新規就農塾やスマート農業技術を活用した、経営感覚を持った新規就農者の確保・育成体制を強化します。また、後継者を含めた今後の担い手を確保するため、主要園芸品目※で環境負荷低減を図りながら高収益化に向けた取組を実施します。

※ いちご、トマト、アスパラガス、なし、トルコギキョウ

	項目	現状値(2024)		目標値(2030)
取組指標	主要園芸品目新規就農者数(5年間)	41人	⇒	45人
	主要園芸品目におけるスマート農業技術の導入割合	34%		40%
	環境に配慮した農業技術の導入割合	5%		15%



ドローンを使った遮熱塗布剤散布

主な取組	◆ 新規就農者の県外からの呼び込みの強化、多様な年代や就農形態に応じた支援制度の充実やいちごスマート農業団地など育成体制の整備	
	◆ スマート農業技術のフル活用及び高温対策による経営体質の強化	
	◆ 実需と結びついた露地野菜の新規品目の導入や組合せ等による周年出荷体制での収益の確保とブランド力の向上	
	◆ 地域に適した環境負荷低減技術の確立・普及	
	◆ 有機農業実践者の増加に向けた新規就農希望者受入体制の確立	など

プロジェクト② 人と農地を生かす持続可能な地域営農の推進

担い手が減少する中、地域農業を維持していくためには担い手の規模拡大が不可欠であることから、大規模経営に適した経営の効率化を推進していきます。併せて、地域で担い手を支える仕組みづくりを支援します。

また、需要に応じた土地利用型作物の作付拡大に取り組みます。さらに、畜産分野の低コスト化や環境に配慮した農業の取組を推進していきます。

取組指標	項目	現状値(2024)	⇒	目標値(2030)
	土地利用型農業経営におけるスマート農業技術導入数	73件		100件
	担い手が経営する農地の割合*	61.9%		85.0%
	大区画化率	2.8%		5.0%



安足地域南部に広がる米麦地帯

※ 地域計画に位置付けられた農業者の10年後の経営面積の割合

主な取組	◆ スマート農業に対応した基盤整備や低コスト技術の導入による効率的な農業の検証・普及	
	◆ 将来の多様な経営形態に応じた計画的な事業承継の推進や法人化の支援	
	◆ 実需者と連携した主食用米や麦の生産の推進	
	◆ 耕畜連携による堆肥の広域流通や自給飼料の確保の取組拡大	
	◆ 地域組織による営農支援やサービス事業体の育成	
		など

プロジェクト③ 多様な人のつながりで賑わい・魅力ある農村づくり

中山間地域では、担い手不足に加え、鳥獣被害の発生などにより、地域の農地を維持することが難しくなっています。このため、農ある暮らし志向者や農村ファン、インバウンドなど様々な立場から地域に関わる人や組織をつなぎ、賑わいのある住みよい農村環境づくりに取り組みます。

また、農地の保全や安全な農村生活に向けて水利施設の防災力強化を図ります。

取組指標	項目	現状値(2024)	⇒	目標値(2030)
	農ある暮らし成立数	2件		5件
	鳥獣被害防止対策取組地域数	2地域		5地域
	ため池の防災対策工事の着手割合	—		37%



サポート付き農業体験

主な取組	◆ 地域の魅力発信による農村ファンの確保や稼げる農村ビジネスの構築	
	◆ 農ある暮らし志向者の受入体制構築による農村地域の多様な担い手の確保	
	◆ 地域組織を主体とした鳥獣被害防止対策の促進	
	◆ 防災重点ため池などの水利施設における機能の維持・強化	
	◆ 田んぼダム等の取組拡大による流域治水の推進	
		など

コラム3 とちぎの食と農業

とちぎの食と農業は、農業関係者の活動に加えて、県民の支えがあって成り立っており、それらを伝える食育活動や農業体験、農村ファンと地域との交流などが県内各地で行われています。

また、農業には障がい者等への就労機会の提供や、防災機能の発揮など、食料の安定供給にとどまらない様々な可能性があります。

消費者と農業者などの相互理解の促進

とちぎの食と農業アクションプロジェクト

- ▶ 県では関係機関・団体と連携し、食と農業を未来へつなぐためのイベント開催やSNSによる情報発信等に取り組んでいます。



▲食と農業の魅力を伝えるトークショーの様子



「とちぎの食と農業アクションプロジェクト」ホームページ

食と農のつながりを学ぶ食育活動

- ▶ 県内各地の保育園等において、食に感謝する心を育む食育活動が展開されています。
- ▶ 令和8(2026)年6月6日には、本県で「食育推進全国大会」が開催されます。



▲女性農業者による食育活動



「食育推進全国大会」ホームページ

食の魅力があふれる、栃木の豊かな農村

農泊で栃木の農村をまるごと楽しむ!

- ▶ 農村地域に宿泊し、その土地ならではの食事や暮らし、農作業等を楽しむ農泊が人気となっています。
- ▶ 県では、農村の多様な資源を生かして、新たな付加価値を創出し、より一層国内外から多くの人を呼び込む取組を進めています。



▲インバウンドを受け入れる農泊施設



「とちぎの農村めぐり」ホームページ

農村ファンと地域の交流サイト「TUNAGU」

- ▶ 「TUNAGU」は、県が運営する交流・情報発信サイトで、638名*の会員が登録しています。
- ▶ 「TUNAGU」を通じて、会員がボランティア活動やイベントに参加し、地域の活性化につながっています。 ※令和7(2025)年10月現在



▲地域とボランティアの協働によるさつまいもの収穫



交流サイト「TUNAGU」ホームページ

とちぎの魅力ある地域資源

- ▶ かんぴょうや中山かぼちゃ、新里ねぎなど、地域ならではの農産物のほか、豊かで清らかな水に育まれたヤシオマスやホンモロコなど、魅力的な水産物があります。



▲プレミアムヤシオマスのコンフィ



▲かんぴょうの実



▲中山かぼちゃ



県産農産物魅力発信サイト「とちぎ育ち」

農業が持つ可能性

農業から広がる共生の輪「農福連携」

- ▶ 農業分野で障がい者や高齢者などが共に働く「農福連携」の取組を進めています。
- ▶ 農業の人手不足解消と福祉の就労支援を両立させることで、持続可能な共生社会の実現に貢献しています。

農村の風景が防災になる! 田んぼダムの力

- ▶ 「田んぼダム」は、豪雨時に、田んぼに一時的に水をためることで洪水を防ぐ、地域ぐるみの治水活動です。
- ▶ 現在、県内11市町、5,062ha*で取り組まれており、全国第3位の取組面積となっています。 ※令和6(2024)年度実績

Ⅵ 計画の推進に向けて



Ⅵ 計画の推進に向けて

本計画を効率的に推進するため、推進体制を確立するとともに、農政に関わる情報を積極的に発信し、様々な機会を通して農業者や消費者などから意見を聴くことで、県民の理解と共感を得ながら取組を進めます。

また、本県の農業・農村の持続的な発展に向けて、様々な関係分野と連携していくとともに、SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発のための目標)とも連動した施策を推進します。

さらに、計画の推進に当たっては、取組の検証や改善等を行うPDCAサイクルにより、適切にマネジメントを実施します。

1 推進体制の確立

農政推進に必要な人材の育成や財源の確保に取り組むほか、県農政部内に組織横断的な推進チームを設置するとともに、市町や農業団体等と連携・協力しながら、計画を効率的に推進します。

2 県民参加の促進

農政に関わる情報を、県ホームページやSNS、シンポジウムなどを通して積極的に発信するとともに、懇談会や意見交換会の開催などにより、農業者や消費者、関係機関・団体などからの意見やニーズの把握に努め、県民の多様な意見を農政に反映させていきます。

3 関係分野との連携

産業振興、福祉、環境、健康、教育、防災、県土づくりなど、様々な関係分野における施策としっかりと連携しながら、農政を推進していきます。

4 SDGsとの連動

SDGsは、平成27(2015)年の国連サミットにおいて全会一致で採択され、先進国と開発途上国がともに「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、取り組むべき世界共通の目標となっています。

本県農業・農村の振興に当たり、こうしたSDGsの理念も踏まえながら、各種施策を展開します。

【農政と関連する主な目標】



5 マネジメントの実施

計画の目標達成に向けて、計画に関わる現状や課題、施策の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて施策の改善を行うマネジメントを実施し、広く県民に公表します。

參考資料



栃木県農業振興計画（2026-2030）の策定経過

年 日	項 目
令和6(2024)年	
10～11月	栃木県農政審議会公募委員の募集
令和7(2025)年	
1月	栃木県農業振興計画策定要領の制定
//	第1回(通算第45回)栃木県農政審議会 ※栃木県農業振興計画の策定について諮問 ・とちぎ農業未来創生プランの成果と課題について ・本県農業・農村の現状について ・次期農業振興計画に係るアンケート調査結果について
6月	第2回(通算第46回)栃木県農政審議会 ・栃木県農業振興計画 骨子(案)について
7月	地域農政懇談会(県内7地域ごとに開催) ・栃木県農業振興計画 骨子(案)について ・各地域戦略について
10月	第3回(通算第47回)栃木県農政審議会 ・栃木県農業振興計画(素案)について
11～12月	栃木県農業振興計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施
12月	栃木県議会 農林環境委員会への報告 ・栃木県農業振興計画(素案)及びパブリック・コメントの実施について
令和8(2026)年	
1月	第4回(通算第48回)栃木県農政審議会 ・栃木県農業振興計画(案)について ※栃木県農業振興計画の策定について答申
2月	栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」決定
3月	栃木県議会 農林環境委員会への報告 ・栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」の策定について
//	計画公表

(1) 栃木県農政審議会規則(昭和51年栃木県規則第19号)

(趣旨)

第1条 この規則は、栃木県附属機関に関する条例(昭和27年栃木県条例第52号)第2条の規定に基づき、栃木県農政審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、関係団体の役員及び学識経験者等のうちから、必要の都度知事が任命する。

3 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(平30規則14・一部改正)

(会長)

第3条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長がその指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

3 会長は、審議会の会議の議長となり、議事を整理する。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置く。

4 部会長は、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

5 部会長は、部会の事務を処理する。

6 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長がその指名した委員がその職務を代理する。

7 第4条の規定は、部会の会議について準用する。

8 審議会は、その議決によりその部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(専門員)

第6条 審議会に専門の事項を調査させるため、専門員若干人を置くことができる。

2 専門員は、会長の同意を得て知事が任命する。

3 専門員は、当該専門の事項の調査が終つたときは、退任するものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、農政部農政課において処理する。

(平成19規則19・一部改正)

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 栃木県農業振興促進対策協議会規則(昭和45年栃木県規則第61号)及び栃木県畜産対策委員会規程(昭和28年栃木県規則第11号)は、廃止する。

附則(平成19年規則第19号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附則(平成30年規則第14号)抄

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(2) 栃木県農政審議会委員

任期:令和6(2024)年12月1日から令和8(2026)年3月31日まで

※五十音順 敬称略

令和8(2026)年2月現在

No.	氏名	職業・役職等
1	青木友里	(株)下野新聞社 論説委員
2	秋山満	国立大学法人宇都宮大学 農学部特任教授
3	浅野正富	栃木県市長会(小山市長)
4	臼井勉	(公社)栃木県畜産協会 副会長
5	遠藤和子	公募委員
6	金田紀男	東一宇都宮青果(株) 専務取締役
7	國井正幸	(一社)栃木県農業会議 会長
8	郡司成江	(公社)栃木県経済同友会 幹事
9	国府田厚志	栃木県農業協同組合中央会 代表理事会長
10	合谷木初実	公募委員
11	早乙女春香	栃木県青少年クラブ協議会
12	五月女裕久彦	栃木県議会議員
13	土屋恭則	栃木県農業士会 会長
14	永島晴美	栃木県農村生活研究グループ協議会 会長
15	中村昌文	全国農業協同組合連合会栃木県本部 県本部長
16	沼田邦彦	栃木県議会議員
17	野澤克子	栃木県市町村消費者団体連絡協議会 会長
18	藤波一博	(一社)栃木県食品産業協会 会長
19	星野光利	栃木県土地改良事業団体連合会 副会長(上三川町長)
20	見形和久	栃木県町村会(塩谷町長)
21	三輪英理子	栃木県生活協同組合連合会 理事
22	室井真佐美	栃木県女性農業士会 会長

成果指標及び取組指標一覧

【基本目標】成果指標一覧

項目	単位	現状値	目標値(2030年)
新規就農者数(5年間)	人	1,740 (R2~R6)	2,500
農業経営体当たり農業産出額	万円	1,038 (R5)	1,500
農産物輸出額	億円	8.2 (R6)	15
農村地域の交流人口	万人	1,929 (R6)	2,200

【重点戦略】取組指標一覧

重点戦略・プロジェクト	項目	単位	現状値	目標値(2030年)	
重点戦略1 未来を拓く担い手戦略					
1	多くの人に選ばれる 日本一の就農環境づくり	新規就農に向けた研修 制度活用者数(5年間)	人	168 (R3~R7)	250
		新規雇用就農者数 (5年間)	人	637 (R2~R6)	900
2	地域を支える持続可能な 営農モデルの構築	担い手が経営する 農地の割合	%	59.1 (R6)	85.0
		法人経営体数	経営体	546 (R5)	750
重点戦略2 持続的に成長する次世代農業戦略					
1	とちぎ次世代スマート 農業の確立	スマート農業に適した 新たな品種・技術数	—	—	9
		1ha以上の水田整備面積	ha	1,902 (R6)	2,800
2	「園芸大国とちぎ」の実現	園芸産出額	億円	908 (R5)	1,250
		いちご産出額	億円	277 (R5)	350
3	高収益な水田農業の確立 と畜産経営力の強化	米の直播栽培面積	ha	927 (R7)	1,800
		粗飼料自給率	%	81.3 (R6)	100.0
		輸出に取り組む産地数	産地	6 (R6)	25
4	とちぎグリーン農業の 推進	みどりの食料システム 法に基づく認定数	件	1,118 (R6)	7,500
重点戦略3 農の新たな価値の共創戦略					
1	食と農の結びつき強化	栃木県の農業を応援する 行動を取りたい県民 の割合	%	88.5 (R7)	現状よりも 上昇
2	栃木の農産物ブランド力 の強化	栃木県産を選んで購入 する割合が50%以上 の品目数	品目	1 (R6)	5
3	農村の稼ぐ力の向上	都市農村交流施設売上額	億円	246 (R6)	325

栃木県農業振興計画2026-2030
とちぎ農業未来共創プラン

令和8(2026)年3月

◆編集発行◆

栃木県

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

農政部農政課

TEL : 028-623-2284

FAX : 028-623-2340

Emai : nousei@pref.tochigi.lg.jp

栃木県ホームページ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp>

とちぎ農業未来共創プラン

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g01/work/plan/miraiyousou-plan.html>



